

# 4月1日から 豊田支所が移転します

市では公共施設を集約し、さらなる利便性の向上と施設の有効利用を図るため、令和3年4月1日(木)から豊田支所をアミューズ豊田へ移転します。移転に伴い業務の一部を本庁に集約しますので、ご利用になる際はご注意ください。(ページ番号：1004458)

※豊田支所の移転に伴い、豊田地域包括支援センターもアミューズ豊田へ移転します

☎ 豊田支所市民生活課 ☎ 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496

## 移転までのスケジュール

- 3月29日(月) 通常どおりの業務
- 3月30日(火) 臨時閉庁
- 3月31日(水) 臨時閉庁
- 4月1日(木) アミューズ豊田で業務開始

3月30日(火)・31日(水)の2日間、  
豊田支所は移転作業のため臨時閉庁します

お急ぎの場合は、本庁または他支所をご利用ください。  
ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

## 移転後に本庁に集約する業務

下記の業務の受け付けは、豊田支所から本庁(担当課)に集約します。  
下記以外の業務はこれまでと同様に受け付けします。

本庁に集約する業務内容	担当課
出生、死亡、転籍の戸籍届出の受付	市民課
転入、転出、転居などの住民基本台帳異動の受付(マイナンバーカード関係も含む)	
除籍となった戸籍および除票となった住民票のうち、直近1年を超える証明書などの発行	
埋葬火葬、火葬場使用の許可手続き	
ペット(犬猫等)の火葬受付	環境課

※宿日直業務(夜間および閉庁日)は、移転に伴い廃止となります

## 移転後の開庁日時、住所など

開庁日：月～金曜日(祝休日、年末年始を除く)

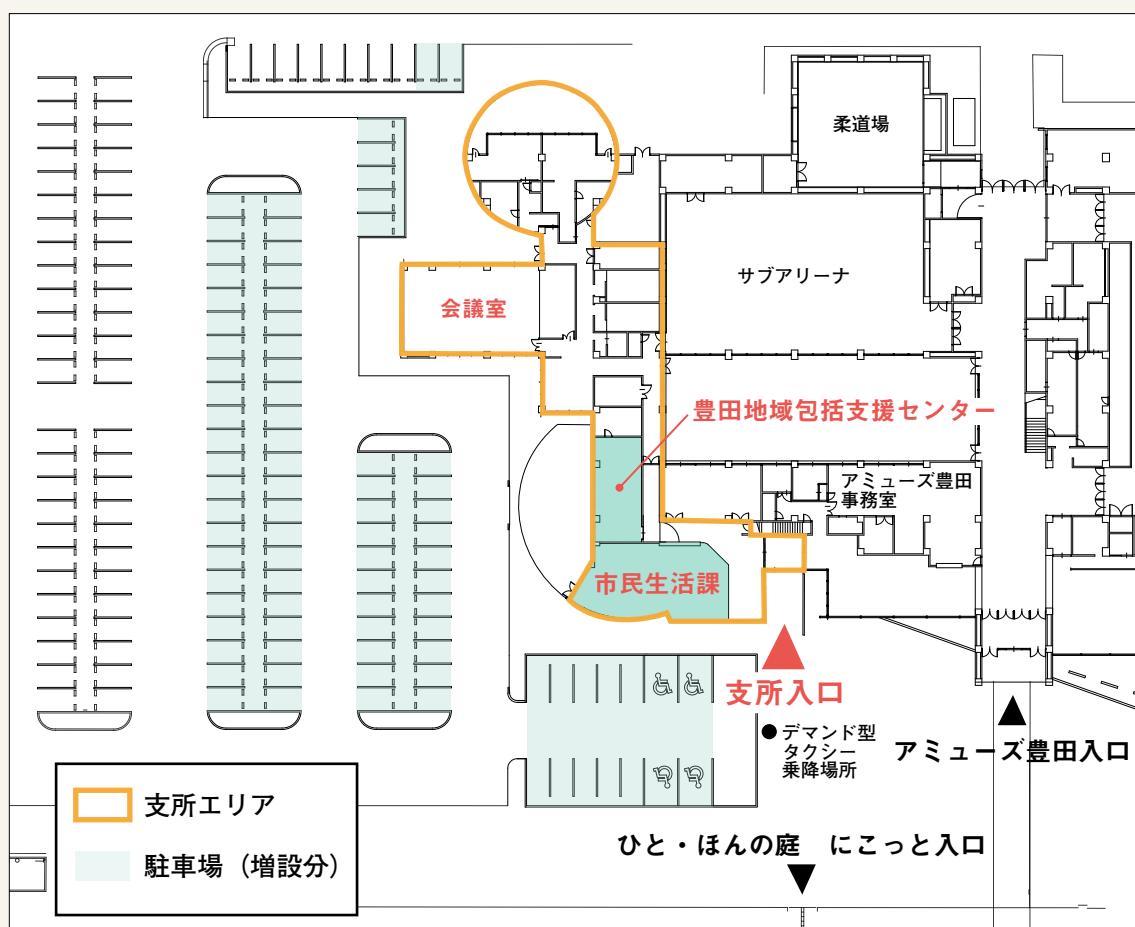
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分 ※アミューズ豊田の開館日時と異なります

住所：〒438-8601 磐田市上新屋304番地 アミューズ豊田内

電話番号：豊田支所市民生活課 ☎ 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496

豊田地域包括支援センター ☎ 0538-36-1300 FAX 0538-36-1301

## 移転後の豊田支所・アミューズ豊田の配置



### ー 改修のポイント ー

- ◎ 支所エリアは、アミューズ豊田内の西側部分になります
- ◎ 来客者の増加を見込み、障害者用を含めた駐車場を増設します

### 防災力強化のため、現在の豊田支所庁舎は「磐田市防災備蓄ステーション」に改修します

☎ 危機管理課 ☎ 0538-37-2114 FAX 0538-32-0177

現在の豊田支所庁舎は、市のほぼ中央部に位置し、国道1号などの主要な幹線道路から近いという立地条件にあります。この条件を生かし、近年頻発する自然災害に備えるため、市内に分散する防災資機材を集約する防災拠点施設に改修します。完成は令和3年8月末を予定しています。

#### ○ 磐田市防災備蓄ステーションの活用

- 1 階：主に支援物資の受け入れスペース
- 2 階：防災資機材の備蓄スペース
- 3 階：災害時の事務室、ボランティアなどの休憩スペース



▲ 磐田市防災備蓄ステーション (イメージ)